

# 平成30年度北区予算案の特徴



平成30年2月

東京都北区



## 目 次

＜予算編成方針＞	1
1 予算の規模	2
2 予算の特徴と重点分野	3
(1) 予算の特徴	3
(2) 3つの優先課題などへの取組み	3
(3) 計画的な財政運営（歳入の確保と歳出の見直し）	6
(4) 個別事業	7
① 安全・安心なまちづくりについて	7
② 健康づくりについて	7
③ 高齢者福祉について	8
④ 障害者福祉について	8
⑤ 子育て支援について	9
⑥ 教育について	9
⑦ 生活困窮者等への支援について	10
⑧ 景気対策、就労雇用対策について	10
⑨ 産業振興について	11
⑩ 観光振興について	11
⑪ 文化振興について	11
⑫ まちづくりについて	11
⑬ 公園等の整備・維持管理について	12
⑭ 鉄道駅エレベーター等の整備について	13
⑮ 駐輪対策について	13
⑯ 環境対策について	13
⑰ 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組みについて	13
⑱ 地域のきずなづくりについて	14
⑲ シティプロモーションの推進について	14
⑳ 他自治体と共に発展できる取組みについて	14
㉑ 国際化の推進について	14
3 歳入の特徴	15
4 歳出の特徴	17
(1) 目的別歳出の特徴	17
(2) 性質別歳出の特徴	18
5 基金と特別区債について	19
(1) 主要5基金の活用について	19
(2) 特別区債の発行状況について	20

## 〈予算編成方針〉

経済の好循環が進展して国や東京都の税収が伸び、北区の税収も5年連続で増加していますが、依存財源比率が高い北区の財政構造においては、今後とも、堅実かつ安定した財政運営が求められます。

平成30年度予算では、「北区経営改革プラン2015」に基づく歳入確保と歳出抑制、基金と起債の効果的な活用などにより、必要な財源を確保し、「北区中期計画（平成29年度～31年度）」や各種計画に基づく事業の構築やレベルアップを図り、「北区版総合戦略」に掲げる北区の個性や魅力発信の施策充実にも取り組みます。

特に、少子高齢化への対応、防災・減災対策、新庁舎建設、児童相談所設置、十条駅や王子駅などの駅周辺のまちづくり、学校改築、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取り組みなど、区が直面する山積した行政課題に積極的に取り組みます。

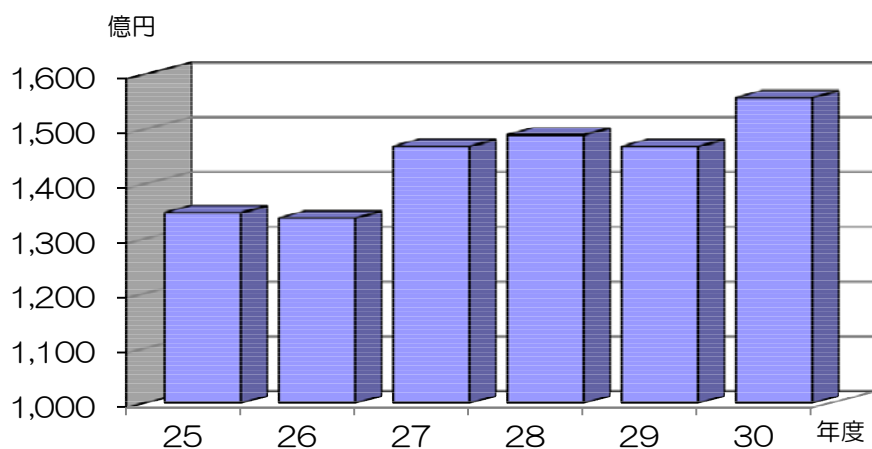
平成30年度は、新元号の発表など、新たな時代の幕開けを予感させる未来につながる一年となります。区民の誰もが、ゆとりと豊かさ、そして、地域への愛着を持つことができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く」魅力ある北区づくりに向け、事業を着実に推進して未来への歩みを進める予算とします。

# 1 予算の規模

一般会計の予算規模は、1,556億9,800万円で、前年度に比べ6.0%の増となり、過去最大規模となりました。

特別会計を含む全5会計の合計は、2,349億2,290万8千円で、国民健康保険事業会計などが減額となった一方で、一般会計や介護保険会計、後期高齢者医療会計の増額により、前年度に比べ1.4%の増となっています。

### 一般会計当初予算額の推移



一般会計当初予算額 (千円、%)

平成30年度	伸率	平成29年度	伸率	平成28年度	伸率
155,698,000	6.0	146,820,000	△1.4	148,946,000	1.4

○ 特別会計の状況は、以下のとおりです。

(千円、%)

	平成30年度	平成29年度	伸率
国民健康保険事業会計	40,158,177	46,969,430	△14.5
中小企業従業員退職金等 共済事業会計	114,613	115,428	△0.7
介護保険会計	30,256,809	29,462,788	2.7
後期高齢者医療会計	8,695,309	8,336,799	4.3

## 2 予算の特徴と重点分野

### (1) 予算の特徴

政府の経済見通しでは、日本経済は、持続的な経済成長実現に向けた「生産性革命」や「人づくり革命」の取組みなどにより、平成30年度は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環がさらに進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれています。また、特別区交付金（都区財政調整交付金）の原資となる東京都の調整三税収入も大きく伸びる見込みとなっています。一方で、先行きのリスクとしては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等が懸念されています。

北区では、緩やかな景気回復や人口増加により、特別区民税は5年連続で増収となっており、計画的かつ着実な基金への積立てなどにより、計画事業の実現に向けた財政対応力は高まっています。一方、区の歳入の約3分の1を占める特別区交付金は、景気の変動を受けやすく、国による地方消費税の清算基準見直し等の影響の増大も懸念されます。また、扶助費の漸増や施設の更新需要への対応などにより、歳出規模は今後も大きく膨らむことが予想され、依存財源比率の高い北区にとって、引き続き、堅実かつ安定した財政運営を行うためには、確実な財源確保が必要となっています。

こうした状況の中、区は、最大の課題である少子高齢化や将来の人口減少への対応をはじめ、防災・減災対策、新庁舎建設、児童相談所設置、十条駅と王子駅をはじめとした駅周辺のまちづくり、学校改築などの取組み、さらには、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組みなど、山積する行政課題の解決に、積極的に取り組んでいかなければなりません。

そこで、平成30年度予算編成では、中期計画をはじめ、各種計画に基づく事業の構築やレベルアップを図る一方、「北区経営改革プラン2015」に基づく既存事業の整理・見直しとともに、使用料や広告料の改定などによる自主財源確保の取組みも行き、基金の着実な積立てと活用、将来負担を考慮した特別区債の発行などにより、必要な財源の確保を図りました。

平成30年度は、新元号の発表など、新たな時代の幕開けを予感させる未来につながる一年となります。区民の誰もが、ゆとりと豊かさ、そして、地域への愛着を持つことができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く」魅力ある北区づくりに向け、事業を着実に推進して未来への歩みを進める予算としました。

### (2) 3つの優先課題などへの取組み

#### ★「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

首都直下地震や都市型水害等に対し、まちの安全性を高めるとともに、区民一人ひとりの命を守るため、「北区地域防災計画」に基づく取組みを着実に推進して、地域防災力の向上を図ります。

まず、東京都による避難場所の見直しを踏まえ、防災地図（日本語版、英語版、中国語版、韓国語版）を作成します。震災対策では、赤羽体育館と一体整備されるスーパー堤防の堤地内に公共防災船着場を整備するほか、自主防災組織のC級ポンプを3年間で更新し、不燃化特区内の自主防災組織にスタンドパイプセットを追加配備します。また、避難所開設用本部キットを導入して全避難所60か所に配備し、福祉避難所52か所には発電機1台を配備します。あわせて、飲料水の確保に資する避難所の給水槽を組立式に更新するとともに、衛生環境を整える災害用圧縮保管袋を配備するなど、避難所のさらなる環境整備を進めます。さらに、東京都の補助制度を活用して無電柱化推進計画を策定し、チャレンジ路線認定に向けた基礎調査等を実施します。

水害や土砂災害への対策では、集中豪雨対策としての公共施設への雨水貯留施設整備に引き続き取り組むほか、土砂災害ハザードマップを全世帯に配布します。また、

がけ・擁壁等の現況調査を2か年で行い、初年度は赤羽西地区で実施します。

あわせて、区内の大規模な公園や夜間の人通りが少なく目が届きにくい場所にある児童遊園などを対象に、順次、防犯カメラを設置することとし、平成30年度は中央公園と赤羽公園に各2台を設置して、区民の安全・安心な生活環境を確保します。

### ★「長生きするなら北区が一番」を実現すること

若者、高齢者、障害者の誰もが住み慣れた地域で元気でいきいきと暮らしていけるよう、区民の健康づくりを支援するとともに、「北区地域保健福祉計画」、「北区地域包括ケア推進計画（北区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）」、「第5期北区障害福祉計画・第1期北区障害児福祉計画」に基づく取組みを着実に推進し、健康寿命のさらなる延伸を図ります。

まず、自殺対策を新たな目標として加えて「北区ヘルシータウン21（第二次）」の後期5か年計画を策定します。また、「ウォーキングポイント事業」を平成30年8月から開始するとともに、30歳から39歳の方を対象とした若年健診の開始、胃がん検診における内視鏡検査の導入、後期高齢者の歯周疾患健診を再編して実施する口腔機能維持向上健診の取組みなど、自ら取り組む健康づくりを支援します。

高齢者の支援では、高齢福祉部門を中心とした組織の再編を行い、北区版地域包括ケアシステム構築に向けた推進体制を強化します。また、（仮称）区営シルバーピア滝野川三丁目の建設工事、特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修に向けた設計、旧特別養護老人ホーム浮間さくら荘の改修ステーションへの整備を行います。あわせて、認知症施策として、認知症初期集中支援チームへの臨床心理士の関与、認知症地域支援推進員及び認知症支援コーディネーターとしての看護師の配置時間拡大など、支援体制の強化を図るとともに、「認知症家族介護者教室」や「認知症周知啓発講演会」の開催などによる認知症の人と家族を支える取組みを進めます。

障害者の支援では、法改正を踏まえ高齢障害者の介護保険サービス利用者負担軽減措置などの各種新サービスを開始します。また、手話講習会における昼間の手話通訳者養成コースを新たに開催します。さらに、滝野川三丁目区有地に、民間の障害者グループホームを誘致します。

地域福祉課題への対応では、コミュニティソーシャルワーカーを新たに桐ヶ丘地域に配置します。

### ★「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

保護者の働く環境を支援し、子育て世代の多様なニーズに応えるとともに、「教育先進都市・北区」の推進に取り組み、子育てファミリー層・若年層が安心して住み続けられる北区づくりにつなげていきます。

まず、認可保育所や小規模保育事業の拡充により、平成30年度に792人の保育定員を拡大し、さらに、平成31年度にも323人の保育定員を拡大できるよう、引き続き、保育所待機児童解消対策に取り組みます。学童クラブについては、小学校3校（浮間、赤羽、袋）で学童クラブ棟を新設し、平成31年度に向けて100人の受入れ定員を拡大します。また、放課後子ども総合プランについては、さらに小学校5校（なでしこ、梅木、滝野川もみじ、谷端、田端）で導入し、29校で実施します。子育て支援については、各健康支援センターに専門職を増員し、子育て世代包括支援センター機能による、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う仕組みを構築するとともに、安心ママヘルパー事業（産前産後ヘルパー派遣事業）の対象年齢を拡大します。あわせて、児童相談所開設に向けて基本構想を策定します。

教育の分野では、まず、「教育ビジョン2020」策定の取組みに着手します。ハード面の取組みとしては、神谷中学校サブファミリーにおいて、北区初の施設一体型小中一貫校建設に向けた基本設計などを行うとともに、小学校2校（王子第一、西が

丘)の改築や設計、小学校4校(滝野川第二、浮間、堀船、滝野川)のリフレッシュ改修や設計、中学校3校(稲付、田端、浮間)の改築を行います。また、飛鳥中学校について、埋蔵文化財試掘調査を行い、あわせて改築・改修の手法を検討します。

ソフト面の取組みとしては、学力フォローアップ教室を小学校5・6年生に拡大して12校で先行実施するとともに、学校図書館指導員の配置拡大、不登校対応の重点対策用スクールカウンセラーの配置、道徳の指導用教科書等の導入など、教育支援環境の充実を図ります。

子どもの未来応援では、就学援助費の新入学児童学用品等購入費について、入学前未就学児への支給を開始するとともに、ひとり親家庭等学習支援事業の拡充や、子どもの居場所づくり活動(子ども食堂)事業の実施場所拡大への支援を行います。

### ★本格化するまちづくりの一層の推進

本格化するまちづくりを一層推進するとともに、公園、道路、橋梁など、区民生活に直結する施設の整備に積極的に取り組んでいきます。

まず、十条駅西口地区市街地再開発事業の再開発組合への補助交付金等や、十条駅付近連続立体交差事業の東京都への負担金を計上し、関係機関と連携・協力して、事業を着実に進めます。王子駅周辺については、「王子駅周辺まちづくりランドデザイン」に基づく「王子駅周辺まちづくり整備計画」の策定に引き続き取り組みます。

密集住宅市街地整備促進事業では、上十条五丁目、西ヶ原三丁目、滝野川一丁目において広場や児童遊園を整備するほか、岸町二丁目と志茂二丁目等において広場等を整備するための設計を行います。

駅周辺のバリアフリー化整備では、板橋駅周辺について、滝野川桜通りの第Ⅱ期工事と板橋駅前広場整備工事を行い、田端駅周辺について、東台橋付近昇降施設整備のための実施設計を行います。また、板橋駅のエスカレーター設置、京浜東北線王子駅のホームドア設置工事、山手線駒込駅のエレベーター設置工事、北赤羽駅のエレベーター設計に、関係機関と連携・協力して取り組みます。

公園等の整備では、公園の特性を活かした「魅力ある公園づくり」の取組みとして、名主の滝公園再生整備の設計等に着手し、(仮称)赤羽台のもり公園新設の第Ⅰ期工事や(仮称)滝野川三丁目公園新設の基本設計などを行います。また、公園施設長寿命化計画に基づく公園トイレの改修や公園遊具の更新にも引き続き取り組みます。

橋梁の架替整備では、十条跨線橋について、駅前空間との一体整備を検討項目に加えた鉄道施設への影響度調査を行い、新田橋について、仮橋設置工事に着手します。

駐輪対策では、(仮称)赤羽駅東口自転車駐車場の整備、栄町自転車駐車場改修の設計を行うとともに、放置自転車減少に向けた平日撤去の拡大に取り組みます。

空き家対策では、「北区空き家等対策計画」に基づき、オーナーに対する空き屋等の適正管理や利活用にかかる費用助成に取り組みます。

### ★東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、味の素ナショナルトレーニングセンターなど北区ならではの資源を活かし、「トップアスリートのみち・北区」の実現に向けた取組みを推進します。また、ハード・ソフトの両面からの「おもてなし」を北区のレガシーとして、未来につなげていきます。

まず、ハード面として、ROUTE2020トレセン通りの魅力アップに向け、フラッグ・看板等のデザイン製作や整備の設計を行います。また、稲付西山公園等のトイレの改修・バリアフリー化工事や、赤羽駅と王子駅の駅前公衆トイレの改修に取り組み、内外の観光客が利用しやすい環境整備を図ります。さらに、障害者や高齢者のスポーツ施設利用を促進するため、浮間舟渡駅から新河岸東公園までのルートに点字シートを敷設するほか、浮間舟渡庭球場更衣室や浮間子どもスポーツ広場トイレを改



修し、利用者の利便性向上を図ります。

ソフト面として、引き続き、スポーツボランティア育成に取り組むとともに、夏には東京2020大会の2年前を記念したイベントを開催するなど、多くの人がスポーツを通して北区の魅力に触れる機会を確保していきます。また、東洋大学との連携により、学生によるおすすめスポットの発掘・PR方法の検討や、理美容・エステなどのサービス業版コミュニケーションボードの作成を行います。商店街への「Kita City Free Wi-Fi」のアクセスポイント設置助成にも引き続き取り組み、事前キャンプ誘致も見据えた外国人観光客へのおもてなし向上を推進していきます。

### ★北区版総合戦略を踏まえた「ふるさと北区」の推進

「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた5つの基本目標に基づき、生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」の実現に向け、まちの人々があらゆる分野で力を発揮し、世代を超えてつながり、未来に向けて発展できる魅力ある事業の充実・推進を図っていきます。

「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにする取り組みでは、引き続き、保育所の待機児童解消対策を推進するとともに、子育て世代包括支援センター機能の整備や安心ママヘルパー事業（産前産後ヘルパー派遣事業）の対象年齢の拡大により、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う仕組みを構築します。

「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する取り組みでは、女性の活躍を推進するための「キャリアアップ支援セミナー」、「起業家支援セミナー」、「職場復帰準備セミナー」の実施回数を拡大し、若い世代の健康づくりのきっかけとしての「ウォーキングポイント事業」を開始するほか、ハローワークなど関係機関と連携した中高年やシニア向けの就労支援に引き続き取り組みます。また、コミュニティソーシャルワーカーの配置地域を拡大し、地域で支え合う仕組みのさらなる充実を図ります。

「創造へのチャレンジ」による地域産業活性化の取り組みでは、東洋大学との産学連携による「AI・ロボット・IoT等先端技術活用セミナー」や、起業家支援のための「ビジネスプランコンテスト」の開催、中小企業の後継者育成とネットワークづくりに資する「東京北みらい塾」の実施などを行います。

まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する取り組みでは、十条駅や王子駅周辺のみちづくり、板橋駅や田端駅周辺のバリアフリー化推進、土砂災害ハザードマップ作成、避難所物資の拡充・更新などの地域防災力向上、東京北区観光協会の活動への支援、商店街Wi-Fi利用環境整備費助成、文化芸術活動拠点（ココキタ）で活動する若手アーティストの応援サポーター制度（北区版アーティストバンク）創設など幅広い施策や事業を推進するとともに、「北区文化芸術振興ビジョン」の改定に着手します。

他自治体と共に発展できる取り組みでは、引き続き、友好都市と連携したPRイベントの開催や新たな友好都市交流協定締結に向けた新規協定候補先の検討を進めます。

### （3）計画的な財政運営（歳入の確保と歳出の見直し）

景気変動の影響を受けやすい北区の財政構造を踏まえ、税収確保の取り組みや基金の着実な積立てを行い、引き続き、堅実かつ安定した行財政運営を推進していきます。

平成30年度予算においては、「北区経営改革プラン2015」に基づく、使用料や広告料の改定などによる歳入確保、既存事業の整理・見直しなどによる歳出抑制に取り組むとともに、学校改築、特別区債の償還、十条駅周辺のみちづくりのために特定目的基金を約58億円、財源確保のために財政調整基金を約52億円活用し、あわせて、学校改築や道路整備のために約44億円の特別区債を発行します。一方、条例に基づいて歳計剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てるとともに、学校改築基金と施設建設基金に各20億円、減債基金に約18億円を積み立てます。

## (4) 個別事業

### ①安全・安心なまちづくりについて

○防災・減災対策 818,898 千円

災害時の物資輸送の拠点となる公共防災船着場を、赤羽体育館と一体整備されるスーパー堤防の堤地内に整備します。また、自主防災組織に配備しているC級ポンプを今後3年間で更新するとともに、全避難所60か所に避難所開設の作業手順等を時系列に整理して作成した本部キットを、福祉避難所52か所に発電機1台を配備します。さらに、災害時の飲料水確保に資する応急給水槽と避難所用コンテナ（給水ポリ容器）の更新、汚物等の密閉保管に役立つ災害用圧縮保管袋の配備を、全避難所に対して5年間で行います。あわせて、東京都による避難場所の見直しを踏まえた防災地図を日本語版、英語版、中国語版、韓国語版で作成します。

○土砂災害・水害対策 145,136 千円

東京都による土砂災害警戒区域等の指定等を踏まえ、土砂災害ハザードマップを全世帯に配布するとともに、区内に約3,500か所ある高さ2m以上のがけ・擁壁等の現況調査を2か年で行うこととし、平成30年度は赤羽西地区で実施します。また、集中豪雨による浸水被害を防ぐため、滝野川第二小学校への雨水貯留施設整備に取り組みます。

○無電柱化の推進 20,291 千円

平成28年12月に制定された「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、無電柱化の必要路線抽出や推進路線検討を行って「無電柱化基本方針・推進計画」を策定します。あわせて、木造住宅密集地域である志茂地域の主要生活道路について、東京都の「無電柱化チャレンジ支援事業」における認定に向けた基礎調査等を実施します。

○区有施設等の安全性向上 397,797 千円

北とぴあつつじホールと桐ヶ丘体育館の特定天井脱落防止対策工事、防災センター、浮間区民センター、北区セレモニーホール、赤羽西福祉工房、北区保健所のエレベーター更新工事を行います。また、北とぴあのエレベーターについて、全12基を3か年で改修することとし、平成30年度は業務用等エレベーター6基の制御リニューアル工事を行います。

○空き家対策等 6,992 千円

「北区空家等対策計画」に基づき、地震や台風などによる空き家の倒壊や樹木の倒木などによる近隣への被害を防止するための緊急措置に備えるとともに、オーナーに対する空き屋等の適正管理にかかる補助の開始や、利活用にかかる費用助成の拡大に取り組みます。

○地域の安全環境整備 53,869 千円

大震災発生時等における迅速かつ正確な情報伝達を行うため、J-アラート（全国瞬時警報システム）の新型受信機への移行を行うとともに、東京都防災無線の老朽化に伴うシステム更新を東京都とともに実施します。また、町会・自治会、商店街などへの防犯カメラ設置等助成に引き続き取り組むとともに、中央公園と赤羽公園に各2台の防犯カメラを設置します。

### ②健康づくりについて

○北区ヘルシータウン21（第二次）の改定 5,066 千円

平成25年度に策定した「北区ヘルシータウン21（第二次）」の後期5か年計画を策定することとし、新たに、自殺対策を計画内容に盛り込みます。

- 自ら取り組む健康づくりの支援 156,968 千円  
生活習慣病予防に資するため、区民健康診査における30歳から39歳の区民を対象とした若年健診を導入するとともに、現在はX線検査により実施している胃がん検診について、新たに内視鏡検査を導入してX線検査との選択制とし、がんの早期発見や受診率向上につなげます。また、高齢者の食生活を支える歯周疾患健診について、後期高齢者となる75歳以上の方には、従来の歯周疾患健診に咀嚼機能などの検査を加えた口腔機能維持向上健診として再編し、80歳の節目年齢を含む81歳までの隔年実施とします。さらに、若い世代の健康づくりのきっかけとなるスマートフォンアプリを活用した「ウォーキングポイント事業」を平成30年8月から開始します。

### ③高齢者福祉について

- 認知症の人や家族への支援の拡充 52,691 千円  
認知症初期集中支援チームに、新たに臨床心理士を関与させ、本人・家族の心のケアにも力を入れて取り組みます。また、認知症地域支援推進員及び認知症支援コーディネーターとしての看護師の配置時間を拡大して認知症の早期発見及び進行予防など、支援体制の強化を図ります。あわせて、認知症家族介護者教室や認知症周知啓発講演会の開催などによる普及啓発にも取り組みます。
- 介護と医療の連携推進 20,105 千円  
高齢者あんしんセンターサポート医を1名増員します。また、ICTを活用した情報共有・多職種連携の支援に取り組むほか、在宅療養や看取りに関する地域住民への普及啓発活動を推進します。
- 地域における総合相談支援強化の取組み 12,000 千円  
地域住民とともに関係機関や団体と連携して地域課題の解決にあたるコミュニティソーシャルワーカーについて、新たに桐ヶ丘地域にも配置することとし、人員配置を行う北区社会福祉協議会への補助を充実します。
- 特別養護老人ホームの新設・改修等 422,352 千円  
引き続き、民間の特別養護老人ホーム（仮称）王子みずほの開設に向けた建設費補助を行うとともに、開設から25年経過して老朽化が著しい区立の特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修工事を平成31年度から2か年で行うこととし、平成30年度は設計に取り組みます。また、旧特別養護老人ホーム浮間さくら荘を改修ステーションとして整備する工事に着手します。
- 区営シルバーピアの整備 729,861 千円  
一人暮らし高齢者の住まいの確保のため、滝野川三丁目区有地に（仮称）区営シルバーピア滝野川三丁目を建設することとし、平成30年度は、既存建築物の解体工事を行ったのち、建設工事に着手して、平成32年度開設を目指します。

### ④障害者福祉について

- 高齢障害者の介護保険サービス利用者負担軽減措置の導入 2,130 千円  
障害福祉サービス利用者が65歳になり、介護保険サービスに移行することに伴って発生する利用者負担について、障害者総合支援法の改正を踏まえ、新たに、利用者負担軽減措置を導入します。
- 手話通訳者養成の取組み 7,289 千円  
手話のできる区民を増やすことを目的に開催している手話講習会について、これまで夜間に実施してきた手話通訳者養成コースを新たに昼間にも開催することとし、手話通訳者の確保につなげます。

- 障害者グループホームの整備 1,341 千円  
生活支援等による障害者の安定した生活確保のため、滝野川三丁目区有地に民間の障害者グループホームを誘致することとし、平成30年度は、事業者選定を行います。

## ⑤子育て支援について

- 保育所待機児童解消 1,400,764 千円  
平成29年度中の公私立の認可保育所整備や小規模保育事業の誘致などにより、平成30年度には792人の保育定員拡大を行うとともに、引き続き、私立認可保育所や小規模保育事業の誘致に取り組み、平成31年度には323人のさらなる保育定員拡大を行います。
- 学童クラブ棟の整備 71,443 千円  
学童クラブのニーズの高まりに対応するため、平成31年4月には小学校3校（浮間、赤羽、袋）で計100人の定員拡大を行うこととし、平成30年度中に学童クラブ棟を整備します。
- 放課後子ども総合プランの推進 778,173 千円  
放課後子ども総合プランについては、新たに小学校5校（なでしこ、梅木、滝野川もみじ、谷端、田端）で開始し、計29校で実施します。
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 16,856 千円  
各健康支援センターに保健師等の専門職を増員し、はぴママたまご面接で要支援と判断された妊婦に対する支援プランの作成及び支援など、子育て世代包括支援センター機能による、妊娠期から子育て期にわたる、保健、福祉等の分野における切れ目のない支援を行う仕組みを構築します。あわせて、安心ママヘルパー事業（産前産後ヘルパー派遣事業）の対象年齢について、利用者ニーズを踏まえて生後6か月の前日までに拡大します。
- 児童相談所開設に向けた取組み 5,496 千円  
児童福祉法の改正を踏まえ、児童相談所開設に向けた準備を本格化させるため、平成30年度は基本構想の策定に取り組みます。

## ⑥教育について

- 確かな学力の定着と向上 32,507 千円  
小学校3・4年生を対象に実施している「学力フォローアップ教室」について、これまでの取組みの成果を踏まえ、対象を小学校5・6年生に拡大して実施します。なお、平成30年度は各サブファミリーブロックから1校を選定して計12校で先行実施します。また、中学生の進路目標実現に向けた支援を行う「夢サポート教室」や、中学校3年生全員の英語検定3級以上の取得を目標とした検定料全額補助などにも引き続き取り組み、確かな学力の定着と向上を図ります。
- スクールカウンセラーの活用 56,434 千円  
教育総合相談センターに、不登校相談の専任スクールカウンセラーを1名配置し、相談及び適応指導教室への入級や、進路選択に関して児童・生徒等に寄り添った対応を行うとともに、学校及び関係機関と連携して切れ目のない一貫した支援を行い、不登校児童・生徒の在籍校への復帰及び社会的自立を目指していきます。
- 中学生海外交流事業の推進 26,379 千円  
ホームステイ等の体験学習を通じ、相互交流による国際理解を深めるために実施している、米国ウォルナットクリーク市にあるセブンヒルズスクールとの中学生交流事業によって、グローバル人材の育成を引き続き推進していきます。

- 施設一体型小中一貫校の開設準備 205,324 千円  
神谷中学校サブファミリーにおいて、北区初の施設一体型小中一貫校を建設するため、平成30年度から2か年で基本設計・実施設計を行います。
- 教育環境の整備・充実 59,997 千円  
児童・生徒の読書の推進や授業に関連する著作の選定などを行う学校図書館指導員の配置を拡大します。また、平成30年度から教科化される小学校の道徳について、教員の指導用教科書等を導入します。
- 学校施設の整備・充実 157,111 千円  
平成32年度までに全小中学校トイレの80%洋式化を目指し、平成30年度は小学校7校での改修工事を行います。また、トイレの男女間の間仕切りが簡素な造りの小学校6校について、トイレ間仕切り改修工事を行います。さらに、2年目となる理科室等への空調機設置工事については、平成30年度は小学校7校、中学校1校で実施します。
- 学校改築と学校リフレッシュ改修 11,073,511 千円  
稲付中学校、田端中学校、浮間中学校の改築工事に加え、新たに、王子第一小学校の改築工事と西が丘小学校の基本設計及び実施設計に着手するとともに、引き続き旧桜田小学校の改築ステーションとしての整備を行います。また、飛鳥中学校について、埋蔵文化財試掘調査を行い、あわせて改築・改修の手法を検討します。  
リフレッシュ改修については、滝野川第二小学校の改修工事に加え、浮間小学校及び堀船小学校の改修工事と滝野川小学校の改修に向けた設計に着手します。  
なお、平成30年度は、小学校2校・中学校3校の改築などのために、約40億円の学校改築基金を取り崩すため、今後の学校改築を着実に推進していけるよう、取崩し額の半分程度となる20億円を基金に積み立てます。

## ⑦生活困窮者等への支援について

- 子どもの未来応援の取組み 52,563 千円  
経済的に困りの保護者を対象に支給している就学援助費のうち、入学に際しての学用品等を準備するための「新入学児童学用品等購入費」について、小学校入学を控えた未就学児への支給を開始します。また、ひとり親家庭等の中学校1・2年生を対象に実施している「みらいきた（ひとり親家庭等学習支援事業）」について、平成30年度は3会場・計75人定員で実施します。さらに、区内の地域団体等が実施している「子どもの居場所づくり活動（子ども食堂）支援事業」について、平成30年度は実施会場を15か所まで拡大できるよう、運営費等の補助を行っていきます。なお、北区社会福祉協議会に委託して実施している「子どもの学習支援事業」については、平成30年度以降、対象者を原則小学生として引き続き実施します。
- 住宅確保要配慮者への支援 5,541 千円  
平成29年10月に施行された「改正住宅セーフティネット法」に基づき、住宅確保要配慮者に対する住まいの支援等に関する調査を行います。

## ⑧景気対策、就労雇用対策について

- 景気対策 68,578 千円  
北区商店街連合会による区内共通商品券については、プレミアム率10%の一般向け、プレミアム率15%の高齢者向けと子育て世帯向けの発行支援に引き続き取り組みます。また、公衆浴場への燃料費助成や住まい改修支援事業などにも継続して取り組みます。

○女性の活躍推進 4,146 千円  
女性のさらなる活躍を推進するため、女性の活躍推進応援塾の「キャリア・アップ支援セミナー」、「起業家支援セミナー」、「職場復帰準備セミナー」の実施回数を拡大して実施します。

○就労・雇用支援対策 117,106 千円  
中高年やシニア向けの就労支援については、ハローワークなど関係機関と連携した取組みを継続していくとともに、若年未就職者の就労及び雇用継続、女性や若者の再就職及び雇用継続などの促進については、引き続き、東京都の補助金を活用して事業を実施していきます。

### ⑨産業振興について

○区内企業及び商店街の活性化支援 111,928 千円  
区内の中小企業の後継者育成とネットワークづくりに資する「東京北みらい塾」、北区商店街連合会が商店街活性化に実績のある専門家とともに商店街での巡回相談と活動支援等を行う「商店街ステップアップ応援事業」を新たに開始します。

○区内における起業促進の取組み 14,331 千円  
区内での創業者を増やすことを目的とした「ビジネスプランコンテスト」を新たに実施するとともに、区内の空き店舗を活用して起業する場合に、家賃補助と専門家による支援を行う「コミュニティビジネスチャレンジショップ支援事業」に引き続き取り組みます。

○ものづくり事業の推進 12,079 千円  
東洋大学との連携による「AI・ロボット・IoT等先端技術活用セミナー」を新たに実施するとともに、大学生と商店街・中小企業が連携して地域の魅力を発信する「地域の魅力発信プロジェクト」の事業に引き続き取り組みます。

### ⑩観光振興について

○観光振興事業 32,726 千円  
王子駅周辺に点在する産業遺産関連施設を一体でプロモーションするため、渋沢栄一氏等に着目した新たな観光回遊ルートの開発や、国の重要文化財である「赤煉瓦酒造工場」の本格的な観光活用に向けた観光イベント開催に、区と東京北区観光協会が協力・連携して取り組み、北区の観光振興と魅力発信に引き続き取り組んでいきます。

### ⑪文化振興について

○北区文化芸術振興ビジョンの改定 2,105 千円  
平成16年度に策定した「北区文化芸術振興ビジョン」の平成31年度中の改定に向けて、検討を開始します。

○文化芸術の「卵」育成事業 4,814 千円  
文化芸術活動拠点（ココキタ）で活動する若手アーティストを中心とした「若手アーティスト応援サポーター制度（北区版アーティストバンク）」を創設し、地域全体で活動を支援できる仕組みを構築します。

### ⑫まちづくりについて

○十条駅周辺のまちづくり 537,561 千円  
十条駅西口地区市街地再開発事業については、事業の進捗状況等を勘案しつつ、再開発組合に対する公共施設管理者負担金や補助交付金等を交付していきます。また、十条駅付近連続立体交差事業については、東京都が施行する連続立体交差化にかかる設計・測量の費用を地方財政法の定めに基づき負担するなど、引き続き、東京都やJR東日本と連携を図りながら、事業の積極的な推進を図ります。

- 王子駅周辺のまちづくり 63,802 千円  
「王子駅周辺まちづくり整備計画」の策定に向けて、駅周辺の基礎調査を踏まえた都市基盤等の検討などを行い、王子駅周辺のまちづくりに確実な歩みを進めます。
- 新庁舎建設に向けた取組み 2,017,872 千円  
新庁舎建設基本計画の策定に着手するとともに、今後多額の経費を必要とする新庁舎建設に備えるため、施設建設基金に20億円を積み立てます。
- 駅周辺バリアフリー化整備 469,455 千円  
板橋駅周辺については、滝野川桜通りの第Ⅱ期工事と板橋駅前広場工事を行います。田端駅周辺については、田端駅前の東台橋付近昇降施設整備にかかる実施設計を行います。
- 橋梁の整備 312,170 千円  
十条跨線橋については、駅前空間との一体整備を検討項目に加えた鉄道施設への影響度調査に引き続き取り組みます。新田橋については、橋梁架替に向けて、自転車及び歩行者専用の仮橋設置工事を2か年で行います。そのほか、JR跨線橋2橋を含む7橋の近接目視点検による健全度調査や、十条跨線橋・地蔵坂跨線人道橋、田端ふれあい橋、岩淵橋の4橋の橋梁補修設計を行います。
- 密集住宅市街地整備促進 812,891 千円  
防災性の向上や居住環境の改善を図るため、密集住宅市街地整備促進事業を一層推進します。主な取組みとしては、十条北地区では（仮称）上十条五丁目防災ふれあい広場整備工事、十条駅東地区では主要生活道路5号線の用地測量及び路線設計、志茂地区では旧志茂地域振興室の解体工事及び（仮称）志茂二丁目児童遊園整備にかかる基本設計、西ヶ原地区では（仮称）西ヶ原三丁目児童遊園第Ⅰ期工事及び（仮称）滝野川一丁目児童遊園の擁壁及び造成工事等を行います。
- 不燃化推進特定整備 329,674 千円  
「木密地域不燃化10年プロジェクト」を推進するため、建替え助成など不燃化に向けた支援策を推進するとともに、（仮称）十条駅周辺東地区と（仮称）岸町二丁目地区における地区計画素案の策定に取り組みます。

### ⑬公園等の整備・維持管理について

- 公園等の整備・改修 152,644 千円  
公園の特性を活かした「魅力ある公園づくり」の取組みとして、名主の滝公園の再生整備に向けた基本設計に着手するとともに、田端新町公園再生整備と（仮称）田端二丁目児童遊園新設にかかる実施設計などを行います。また、飛鳥山公園の整備にかかるさくら新道の土地使用者及び建物所有者に対する移転交渉に引き続き取り組みます。あわせて、公園施設長寿命化計画に基づき、中央公園のトイレ改修工事や堀船第三公園と飛鳥山公園の遊具更新工事などを行います。
- （仮称）赤羽台のもり公園の整備 135,358 千円  
（仮称）赤羽台のもり公園については、第Ⅰ期工事として、公園東側の樹林エリアと疎林エリアの約3,500㎡の工事を行います。
- （仮称）滝野川三丁目公園の整備 6,367 千円  
（仮称）滝野川三丁目公園については、基本設計・ワークショップ等に取り組みます。
- 公園灯及び街路灯のLED化の推進 139,972 千円  
平成32年以降の水銀灯製造中止を見据え、公園灯及び街路灯のLED化対策を計画的に実施することとし、平成38年度までの9年間での完了を目指します。

#### ⑭鉄道駅エレベーター等の整備について

○鉄道駅エレベーター等の整備 129,084 千円

板橋駅のエスカレーター設置工事をはじめ、京浜東北線王子駅のホームドア設置工事、山手線駒込駅の2ルート目のエレベーター設置工事、北赤羽駅の2ルート目のエレベーター設計にかかる鉄道事業者への補助を行います。

#### ⑮駐輪対策について

○放置自転車対策 285,959 千円

放置自転車の平日撤去を行うためのトラックや人員体制を強化し、通年実施による放置自転車の減少に取り組みます。

○自転車駐車場の整備 97,286 千円

赤羽エコー広場館周辺における（仮称）赤羽駅東口自転車駐車場の整備をはじめ、老朽化している栄町自転車駐車場を改修するための設計と増設可能性の検討や、東十条駅北口自転車駐車場の精算機の入替とラックの交換を行い、収容可能台数のさらなる増加を図ります。

#### ⑯環境対策について

○不燃ごみの全量資源化に向けた取り組み 7,431 千円

不燃ごみを中央防波堤埋立地に船舶搬送する際の積替え作業を行う堀船船舶中継所の平成30年度末の運用休止に向け、不燃ごみの全量資源化を行うための作業計画策定に必要となる車両台数や人員体制等の作業手順検証を行うモデル事業を実施します。

○羽田空港の機能強化に伴う対応 4,928 千円

羽田空港機能強化に伴う飛行経路変更を見据え、機能強化前の騒音レベルを把握するための航空機騒音等実態調査を行います。

#### ⑰東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組みについて

○トップアスリートのまちにふさわしい街並み整備 45,141 千円

国内唯一のトップアスリート拠点施設である味の素ナショナルトレーニングセンターがある「ROUTE2020トレセン通り」の周辺について、オリンピック・パラリンピックを想起させる街並みに整備するため、フラッグ・看板等のデザイン製作や整備の設計に取り組みます。また、障害者や高齢者のスポーツ施設利用を促進するため、浮間舟渡庭球場更衣室や浮間子どもスポーツ広場トイレの改修、浮間舟渡駅からのルート上への点字シートの敷設を行います。

○スポーツ推進と人材の育成 48,827 千円

区民だけでなく、北区を訪れる多くの方が、北区の魅力を感じながら、運動やスポーツに親しめるよう、夏には「ROUTE2020トレセン通り」を中心に東京2020大会の2年前を記念したイベントを開催するとともに、平成31年春には、桜ウォークを東京2020大会の500日前記念イベントとして実施します。また、東京2020大会開催に向けて、生涯スポーツの推進に寄与するスポーツボランティアの育成に引き続き取り組んでいきます。

○外国人に対する北区の魅力発信とおもてなし 175,996 千円

商店街における無料公衆無線LAN環境の整備について、引き続き支援を行うとともに、東洋大学と連携した学生による外国人観光客向けおすすめスポット発掘・PR方法の検討や、サービス業（理美容、エステなど）版のコミュニケーションボード作成などを行います。また、稲付西山公園等のトイレの改修・バリアフリー化工事や、赤羽駅と王子駅の駅前公衆トイレの改修に取り組み、内外の観光客が利用しやすい環境整備を図ります。



**⑱地域のきずなづくりについて**

○地域のきずなづくり推進プロジェクト 2,904 千円

平成30年度は、新たに4つの地域振興室で「地域円卓会議」を開催することとし、地域で活動する様々な団体等が課題を共有し、地域課題の解決に取り組んでいきます。

**⑲シティプロモーションの推進について**

○シティプロモーションの推進 5,030 千円

区内外の子育てファミリー層に、北区での子育ての魅力を発信するプロモーション冊子を、東京北区観光協会と共同で作成・発行します。

**⑳他自治体と共に発展できる取組みについて**

○都市交流 1,938 千円

北区と友好都市交流協定を締結している自治体と連携したPRイベントの開催や、新たな友好都市との交流協定の締結に向けた検討に、引き続き取り組みます。

**㉑国際化の推進について**

○国際化の推進 18,057 千円

中国北京市西城区との交流や、米国ウォルナットクリーク市への青少年交流団派遣事業に引き続き取り組みます。また、現在検討中の「(仮称)多文化共生指針」の策定を踏まえ、日本人と外国人が互いを認め合い、安心して暮らせる地域づくりなどを推進していきます。

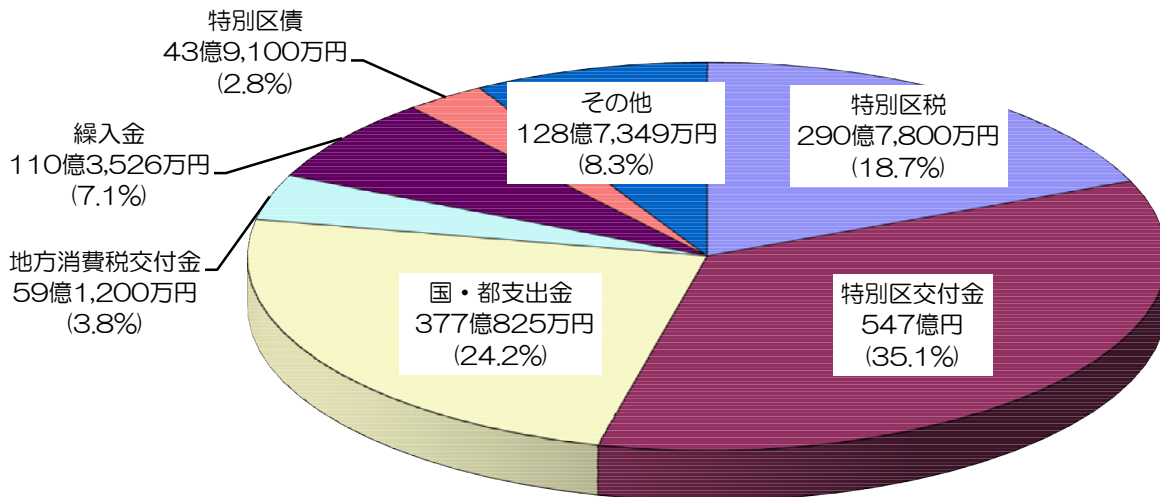
※金額は施設整備関連及び複数の事業にまたがるものなどを除き、各事業費の総額です。

### 3 歳入の特徴

- 区の主要財源である特別区交付金（都区財政調整交付金）は、その原資である固定資産税や市町村民税法人分が、景気の回復基調等を受け、大幅に増加する見込みであることから、62億円の増加を見込んでいます。
- 特別区税については、特別区民税が東京都内の給与支払総額の伸び及び納税義務者数の増加、また収納率向上に向けた取組みなどにより増収となる見込みであることから、全体で約6億9千万円の増加を見込んでいます。
- 地方消費税交付金は、国による清算基準見直しの影響により、約2億3千万円の減少を見込んでいます。なお、決算見込額との比較では、約11億円の減少となる見込みです。
- 特別区債は中学校の改築などに活用するため、約44億円を発行します。

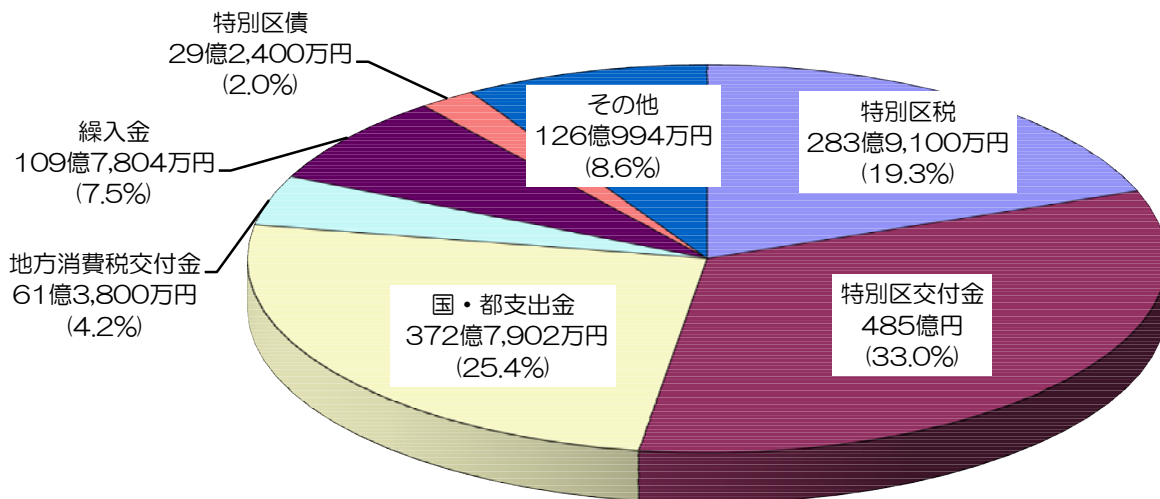
#### 平成30年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,556億9,800万円



#### 平成29年度 一般会計当初予算（歳入）

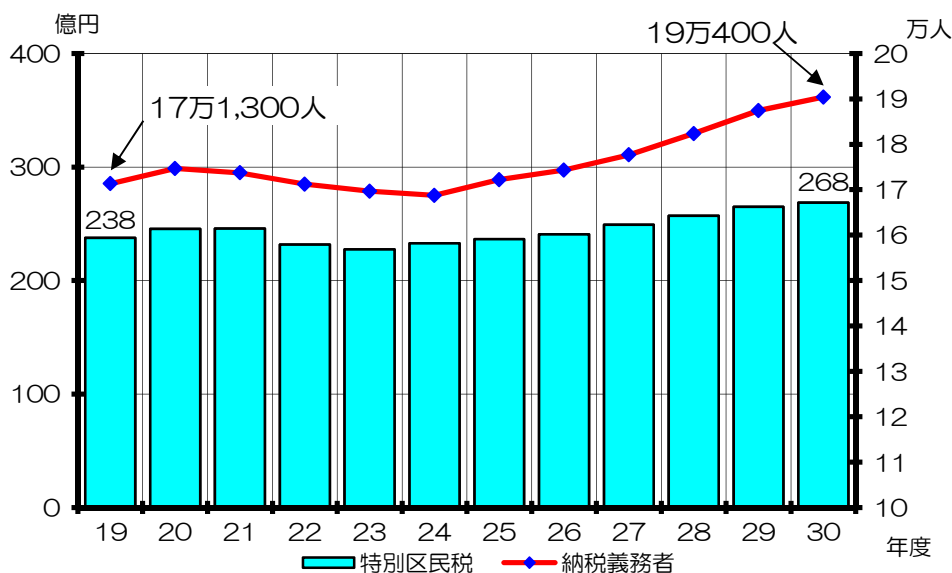
予算額 1,468億2,000万円



◇都区財政調整における調整税（当初フレーム対比）（百万円）

	平成29年度	平成30年度	増減額
固定資産税	1,180,919	1,230,907	49,988
市町村民税法人分	566,245	623,550	57,305
特別土地保有税	10	10	0
計	1,747,174	1,854,467	107,293

特別区民税と納税義務者の推移  
（平成29・30年度は見込み）



※参考

◇GDP対前年度比増減率表（政府経済見通し）（%）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
名目	1.0	2.0	2.5
実質	1.2	1.9	1.8

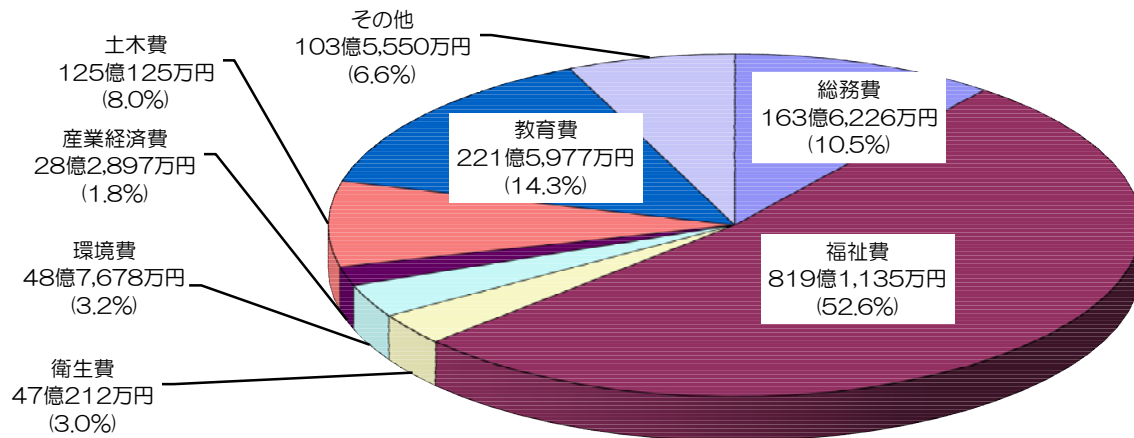
※平成28年度は実績、平成29年度は実績見込み、  
平成30年度は見通し

## 4 歳出の特徴

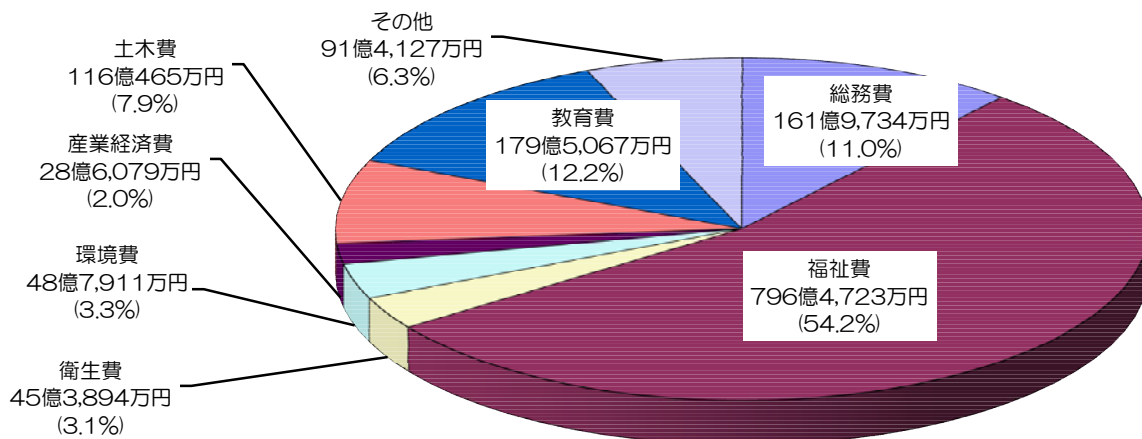
### (1) 目的別歳出の特徴

- ・福祉費は、待機児童解消に向けた保育定員の拡大に伴う私立保育所委託費の増などにより増額となり、前年度に引き続き最も大きな割合を占め、予算規模の50%を超える構成比になっています。
- ・教育費は、学校改築事業費や学校リフレッシュ改修費の増などにより、大幅な増額となっています。
- ・総務費は、定年退職者数の増に伴う退職手当の増などにより、増額となっています。
- ・土木費は、都市計画街路新設費や（仮称）区営シルバーピア滝野川三丁目建設費の増などにより、増額となっています。

平成30年度 一般会計当初予算（目的別歳出） 予算額 1,556億9,800万円



平成29年度 一般会計当初予算（目的別歳出） 予算額 1,468億2,000万円

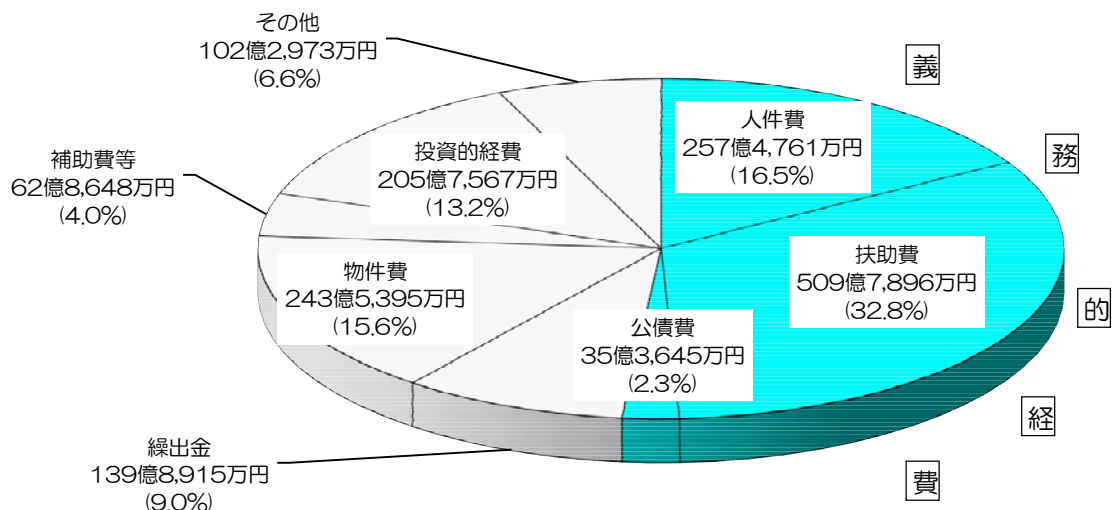


## (2) 性質別歳出の特徴

- ・義務的経費は、扶助費が私立保育所委託費の増などにより増額となったほか、人件費が定年退職者数の増に伴う退職手当の増により増額となっており、依然として構成比は50%を超えています。
- ・投資的経費は、学校改築事業費が事業量の大幅な増により増となるほか、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目の建設工事着手などにより、約38億円の大幅な増額となりました。
- ・その他の経費は、多額の経費を必要とする新庁舎建設や将来の学校改築需要に備え、それぞれ基金積立金を増額することなどにより、約14億円の増額となりました。

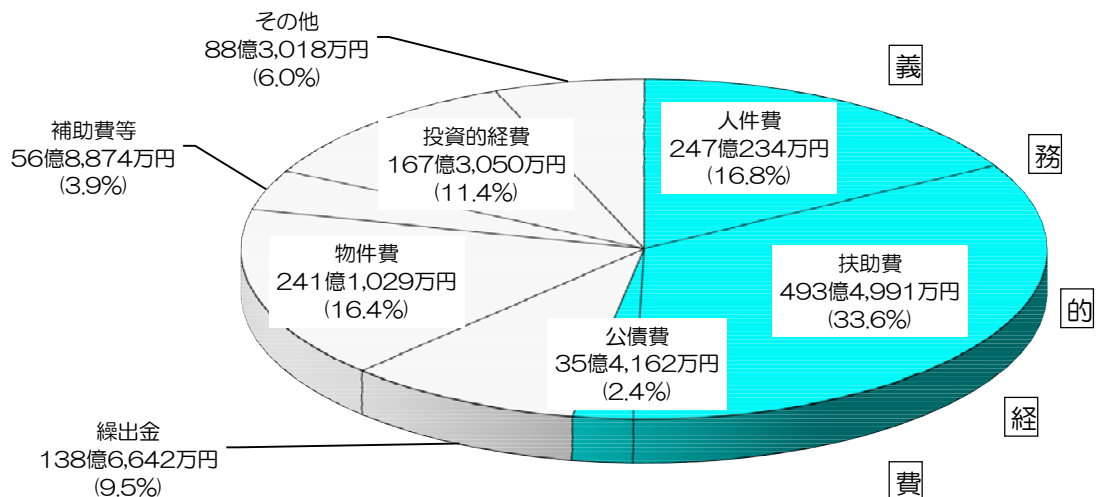
### 平成30年度 一般会計当初予算 (性質別歳出)

予算額 1,556億9,800万円



### 平成29年度 一般会計当初予算 (性質別歳出)

予算額 1,468億2,000万円



## 5 基金と特別区債について

### (1) 主要5基金の活用について

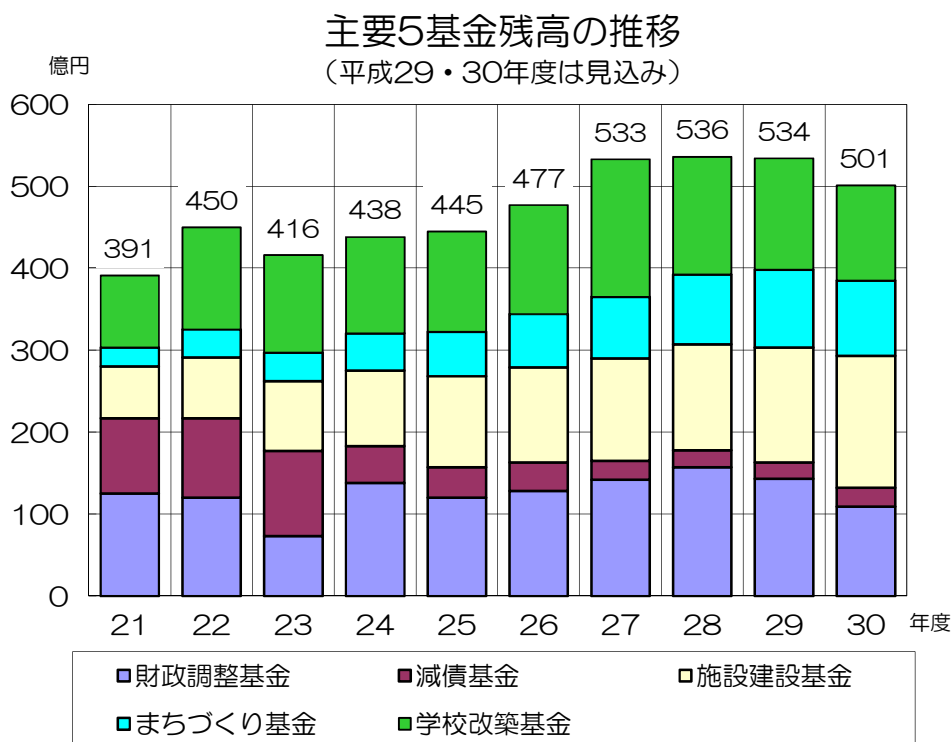
#### ○財政調整基金・減債基金の活用

平成30年度は、特定目的基金の確実な積立てによる残高確保と、満期一括償還方式などの特別区債償還に備えるため、財政調整基金と減債基金で約67億円を取り崩します。なお、平成13年度から、前年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる措置を採用しており、平成30年度は18億円を積み立てます。

#### ○施設建設基金・まちづくり基金・学校改築基金の活用

多額の経費を必要とする新庁舎建設や、将来の学校改築需要に備えるため、平成30年度は施設建設基金・学校改築基金にそれぞれ20億円を積み立てます。

また、これまで積み立てた基金のうち、平成30年度は、十条駅西口市街地再開発促進や十条駅付近連続立体交差化のためにまちづくり基金を約3億円、小学校2校・中学校3校の改築などのために学校改築基金を約40億円活用します。



(千円)

	財政調整基金	減債基金	施設建設基金	まちづくり基金	学校改築基金	合計
平成29年度末現在高見込額	14,288,669	2,016,063	13,976,523	9,465,092	13,645,973	53,392,320
平成30年度積立見込額	※ 1,807,143	1,781,058	2,100,038	4,733	2,006,823	7,699,795
平成30年度取崩し見込額	5,172,631	1,500,000	0	282,000	4,038,000	10,992,631
平成30年度末現在高見込額	10,923,181	2,297,121	16,076,561	9,187,825	11,614,796	50,099,484

※地方自治法第233条の2の規定による繰越金の1/2積立分1,800,000千円を含む

## (2) 特別区債の発行状況について

### ○特別区債の発行状況及び残高の推移

特別区債とは、区の財産となる土地の購入や公共施設の建設など、一時的に多額の資金を必要とする場合に、将来の区民にも負担を求めるとともに、財源の年度間調整を図るため、政府や民間金融機関から借り入れる長期借入金をいいます。

平成29年度は、小・中学校の改築事業などで約30億円の特別区債を発行し、平成29年度末現在高見込みは約276億円です。

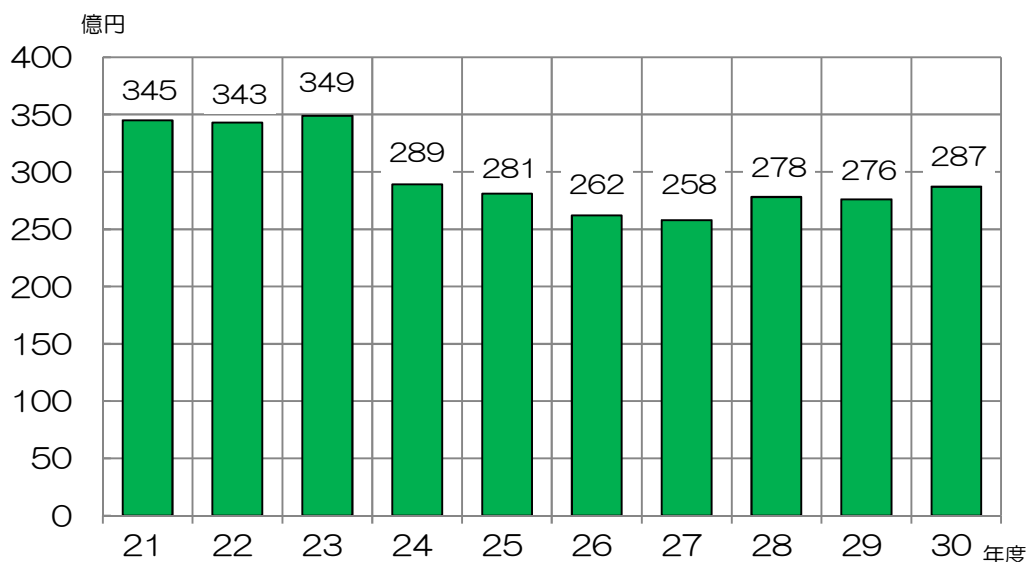
平成30年度は、中学校の改築事業に約36億円、小学校の用地取得に約5億円、道路整備事業に約3億円の特別区債を発行します。なお、平成30年度末現在高見込みは約287億円で、平成29年度末と比較すると、約11億円の増加となります。

(千円)

平成28年度末 現在高	平成29年度末 現在高見込	平成30年度		平成30年度末 現在高見込
		発行見込額	元金償還見込額	
27,762,576	27,581,018	4,391,000	3,222,409	28,749,609

### 特別区債残高の推移

(平成29・30年度は見込み)







平成30年度 北区予算案の特徴

平成30年2月発行

刊行物登録番号

29-1-101

東京都北区政策経営部財政課

東京都北区王子本町一丁目15番22号

電話(03)3908-1105(ダイヤル)